外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤隆子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年八月一日

神奈川県逗子市新宿二丁目一一番一一―一一六号

アークスティックアート・リミテッド

日本における代表者　伊藤　隆子

限定承認公告

本籍福島県郡山市昭和一丁目三〇番地、最後の住所宮城県仙台市宮城野区中野字柳原一六番地の三　被相続人　亡　石川　晃史

右被相続人は平成二十三年十一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十四日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月一日

宮城県仙台市青葉区一番町二丁目一一番一二号プレジデント一番町五〇七号

相続財産管理人石川美喜子

右代理人弁護士　丸山　孝

限定承認公告

本籍千葉市若葉区貝塚町四〇五番地、最後の住所千葉市若葉区貝塚町三八九番地の三　被相続人　亡　足立　俊子

右被相続人は平成二十四年四月二日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十九日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月一日

千葉市中央区稲荷町三丁目八番六号

相続財産管理人　宇留間　稔

限定承認公告

本籍滋賀県愛知郡愛荘町愛知川一六九四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　岡本　治喜

右被相続人は平成二十四年四月二十四日死亡し、その相続人は平成二十四年七月二十日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月一日

滋賀県東近江市下中野町六〇五番地六

限定承認者　真野由香子

投資顧問業者営業保証金取戻し公告

投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令（平成十九年内閣府・法務省令第五号）第二条第一項の規定により次のように公告します。

一、供託者の商号　ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

二、所在地　東京都千代田区一番町二九番地一番町ハウス

三、代表者の氏名　八木　健

四、営業所名　本店

五、取戻しをしようとする有価証券の種類

元利分離国庫債券（五年）

六、回記号　第四十二回及び第五十回

七、供託価額　二五、〇〇〇、〇〇〇円

八、右の者（登録番号関東財務局長第三九七号）の営業保証金につき証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第六十六号）第四十条第三項の権利を有していた者は、平成二十五年二月一日までに投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令別紙様式第一号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第二課に提出して下さい。

九、前項の申出書の提出がないときは、配当手続から除斥されます。

平成二十四年八月一日

東京都千代田区一番町二九番地一　番町ハウス

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

代表取締役　八木　健

自己株式取得事項の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の株式を取得することにしましたので公告いたします。

記

一、取得する株式の数　十五万株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金額　金六十円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金九百万円

四、株式譲渡の申込期日　平成二十四年九月十五日

平成二十四年八月一日

東京都立川市高松町二丁目二七番二七号

立川バス株式会社

代表取締役社長　下岡　祥彦

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第一項の規定による名古屋都市計画事業日進竹の山南部特定土地区画整理事業の左記一の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第百三十三条第一項及び第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記二のとおり公告する。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

（一）名古屋市北区中富町二丁目一八番地　稲垣　一雄

（二）愛知郡日進町大字岩崎字根裏二四番地　加藤　斧吉

（三）名古屋市北区西志賀町一丁目七一番地　深見みさ子

（四）名古屋市千種区末盛通五丁目三番地　森野登代子

二　通知の内容

土地区画整理法第百三条第一項の規定により、日進竹の山南部特定土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

教示

一　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に、愛知県知事に対して審査請求をすることができます。

二　この処分について不服がある場合は、右記一の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、日進竹の山南部特定土地区画整理組合を被告として（訴訟において日進竹の山南部特定土地区画整理組合を代表する者は理事長となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。

三　右記一の審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、日進竹の山南部特定土地区画整理組合を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを日進竹の山南部特定土地区画整理組合事務所の掲示所において掲示する。

平成二十四年八月一日

愛知県日進市岩崎町六坊九八番地

日進竹の山南部特定土地区画整理組合

理事長　丹羽　新一

訂正公告

平成二十四年七月二十五日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告中、「資本金の額を十四億九千五百万円」とあるは「資本金の額を九億九千五百万円」、「効力発生日は平成二十四年八月二十九日」とあるは「効力発生日は平成二十四年九月二日」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年八月一日

東京都北区東田端一―七―三　田端フクダビル　ドリームインフィニティ株式会社

代表取締役　高山　和紀

訂正公告

平成二十四年六月二十八日（号外第一四一号）掲載の左記会社に係る第四十三期決算公告（枠組）中、「固定資産」0」とあるのを削除し、「（うち当期繰損失）」とあるは「（うち当期繰利益）」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年八月一日

尾州硅砂工業株式会社

愛知県瀬戸市小坂町一七〇番地

取締役社長　小林　孝司

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月一日付第一六六号九六　ページ●同日付政府調達第一四五号一二〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）